



eLTAX 電子納税のご案内

「電子申告手続は**税理士**」、「納税手続は**法人**」の場合に、
便利な情報をお届けします

法人の都民税・事業税等について、関与税理士が eLTAX で電子
申告した場合でも、利用者 ID と暗証番号を共有いただければ、
法人側で、ダイレクト納付などの電子納税が簡単にできます！

詳しくは、こちら⇒



税理士



電子申告

利用者ID
暗証番号
を共有

電子納税

法人



以下の方法から選べます

- ・ダイレクト納付
- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード

【お問合せ先】

東京都主税局徴収部徴収指導課

TEL（直通）：03-5388-2984